

FORMULA DRIFT JAPAN PROTEST 日本円改訂版

5.19 競技中のプロテスト・抗議について

競技中のプロテスト

エントラント側、エントラント者、ドライバー、チーム員の行動、言動、および車両の適合性などの抗議は競技中いつでも可能とする。車両レギュレーションや適合性は競技ディレクター（車検委員、テクニカルインスペクター）などによって再度調査されることとなる。すべてのプロテストは追走のファイナルラウンド以外いつでも受け付けられる

ジャッジがつける予選での得点などについてのプロテストは不可

ジャッジの見落とし部分のみプロテスト可能。個人的感情・意見の尊重などの抗議は一切受け付けられない。（参考）ドライバーAの車両のトランクが開いたのをジャッジが見落とししていたなど。フォーミュラドリフトでのプロテストはジャッジの意見に対してなされるものではなく事実にもとづくもののみとする

個人やチームなどで撮影した映像や音声などをプロテストの材料として提出するのは不可。フォーミュラドリフト側の映像などのみ証拠として使用される（FD側の映像などでジャッジが判断している為）

プロテストの申告

プロテストは合理的・論理的で十分な根拠・証拠があるもののみ受け付けられる

すべてのプロテストはフォーミュラドリフトのプロテスト用紙に記載したもののみ受け付けられる

プロテストの用紙はすべての記入欄に記入している状態のもののみ受け付けられる。ルールブック上どの部分のルールをもとに抗議をしているかを記入後、ドライバー、スポッター、チーム代表・責任者などが署名して提出すること

プロテストに書かかかる費用と記入済みの用紙を以下の制限時間内にジャッジ席にいるものに提出する（ジャッジ席にいるレースコントロールの人員又はジャッジなど）

各トップ32ラウンドの5分以内 ¥25,000

トップ16はトップ8の最初のバトルが始まる前まで ¥25,000

トップ8はトップ4の最初のバトルが始まる前まで ¥5,000

トップ4は決勝戦が始まる前まで ¥5,000

プロテスト提出時の行動や言動はつねにスポーツマンシップにのっとり、プロフェッショナルな態度で行うこと。これらができない場合はプロテストをうけつけられない

プロテストの検証

プロテストを受け付け後ジャッジ側がただちにプロテストの内容を再検証する。この時にすべての意見を受け付ける（ドライバーなどに確認・コースマーシャルへの確認など）

プロテストが不適合だった場合プロテストにかかった費用は返金されない

ドライバーやチーム員などジャッジからの質問がされた場合事実とことなる証言をするものに対してチャンピオンシップポイント没収やペナルティが課せられる

協議の上告

プロテストが許可された場合ドライバーやチーム員などがその判定に対して異議申し立てをすることができる

決勝戦の最後の追走が終わってから24時間以内に申告すること

申告する内容はプロテストと同じで個人的な意見にもとづくものではない反論を文章などに常識的な考えかたのもと記載したものを受け付けられる

プロテストの内容を協議者などが協議中以外外部で議論・話し合うことを禁ずる

年間の最終ラウンド後の上告は認められない（シーズンが終わる為）

上告する場合メールでも受け付け可能（メルアド）